

第 35 回原子力安全専門委員会定例会  
(結果概要)

原子力安全対策課

日 時：平成25年3月25日（月）14時00分～15時40分

場 所：福井県庁10階 総合防災センター横会議室

出席者：

専門委員：中川委員長、三島委員、西本委員、田島委員、飯井委員  
県：岩永課長、前川所長 他

議 題：

- 1 原子力発電所周辺の環境放射能調査報告について  
平成24年度（第3四半期分報告）および平成25年度計画書
- 2 発電所の運転および建設状況について（平成25年1月～平成25年3月）

結果概要：

議題1（原子力発電所周辺の環境放射能調査報告）および議題2（発電所の運転および建設状況）について、次のような質疑があった。これらの資料については、次回の原子力環境安全管理協議会の場で配付予定である。

<主な質疑>

○議題1

事務局からの説明概要

（第3報）

- ・ 県内発電所からの放射性物質の放出に起因する線量上昇は観測されなかった。
- ・ 浮遊じん放射能の測定結果は、いずれも天然放射能のレベルであった。
- ・ 今期間も、福島第一原子力発電所事故の影響と考えられる Cs-134 および Cs-137 が検出されたが、環境安全上問題となるレベルに比べ、はるかに低い濃度であった。
- ・ 大気中水分、雨水および海水から発電所の通常の放射性廃棄物管理放出に伴うトリチウムが検出されたが、環境安全上問題となるレベルに比べ、はるかに低い濃度であった。

（平成25年度計画）

- ・ 原子力災害対策指針において、防護措置範囲が10kmから30kmに拡大されたことから、放射線量率監視の強化（モニタリングポストの増設）、および放射化学分析調査を強化（指標植物・海産生物に原乳、魚類を追加）する。

Q. 今回 Cs-137, 134 の濃度が過去 3 ヶ年実績を超えたとあるが平成 24 年度第 1 四半期報、第 2 四半期報も超えていたのか。

A. 第 1 四半期、第 2 四半期においても一部、過去 3 カ年実績を超えている。濃度的には問題はない。

Q. モニタリングポストの耐震性は問題ないのか。また、停電したときでも測定したデータの伝送はできるのか。

A. 福島県に設置されていたモニタリングポストは、地震で壊れたということはなく、多くは津波で流されたと聞いている。平成 19 年の新潟県中越沖地震でも、柏崎周辺のモニタリングポスト自体が破損したことはない。福井県には耐震評価が求められる以前の古いポストがあるので、計画的に建て替えを行っている。また、停電対策として非常用電源設備を持っているが、国の緊急時モニタリングのあり方の検討の中で、目安としてどのくらいでいいのかということが議論されるおり、その結果を踏まえて対応していく。

Q. 可搬型モニタリング設備はどこに配備されているか。

A. オフサイトセンターと監視センターにわけて配備している。

Q. 他府県の整備状況はどうか（可搬型モニタリング設備を増やす等の対応を行っているか）

A. 自治体において考え方、対応が異なる。福井県は今回固定局 26 台を増設したが、可搬型のみ整備しているところもある。

Q. 他府県との相互協定はあるのか。

A. 環境モニタリングを行っているところではある。福島第一原子力発電所事故の際も支援を行ったが、機材の仕様が異なっていたこともあり混乱した。緊急時モニタリングの見直しの中で、一定の仕様について定めておく必要がある。

本来、国が一元的に管理することが望ましい。例えば保管基地を設けて管理し、必要なときに現地に運ぶというのが現実的ではないか。

#### 事務局からの説明概要

- ・ 各発電所の状況、燃料輸送実績などについて説明。安全協定に基づく異常事象については、美浜発電所 1 号機 A—非常用ディーゼル発電機の過給機故障と、大飯発電所 3 号機 B 系非常用直流母線の一時的な停電における運転上の制限の逸脱の 2 件について、その内容の説明。

Q. タービン翼、溶接部の順で破損したのか。

A. メーカーの試験を行った時、まずタービン翼が壊れるということがあった。このため今回も同様と考えている。

- Q. タービン翼の破面の状況はどうか。
- A. 損傷しているためバラバラの状態だが、これらの材料の破面を見ると一部でディンプルも見られている。推測だが、翼が耐えきれずに折れて、回転阻害が発生し、根元にかけて折れたと考えられる。
- Q. 軸とタービン翼の溶接部が壊れることがあるが、溶接時の問題があったのではという懸念に対してはどうか。
- A. 溶接時にPTを実施しており、表面に傷がないことを確認している。
- Q. メーカーの作業管理に問題はなかったのか。
- A. A号機については発電所で縦置きにして締め付けを行った。B号機も前回は発電所で組み立てを行ったが、そのときは横置きにして締めていた。
- Q. トルク管理について、やり方を理解していないのではないか。
- A. 以前は工場に持ち帰って点検、組み立てを行っていたが、今回は発電所内で行っている。やり方が変わっているところがあり、ここを理解する必要がある。対策としては、工場で使用するような専用の縦置き固定治具で過給器を固定し、ナットを締め付けること等としている。

以上